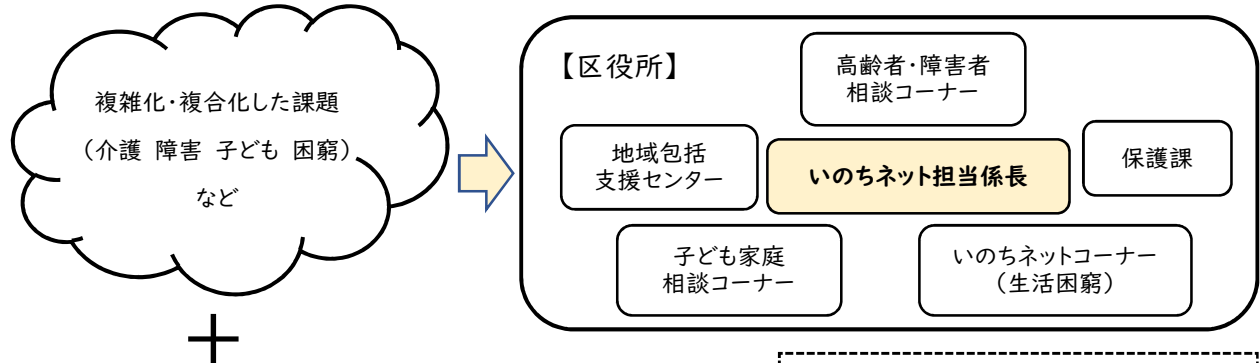


本市における重層的支援体制の構築について（R4年度～）

現場（区レベル）における複雑化・複合化する課題を抱える
ケース支援のさらなる充実（体制・仕組み・スキル等）

… 重層的支援体制の
もとでの支援

【現状（包括的な相談・支援体制）】



【重層的支援体制の構築に向けて国が示す新たな視点】

- いのちネット体制のアップグレード（多機関協働による支援）
⇒福祉部門の司令塔としての役割や権限を再検討
- アウトリーチ・伴走支援
⇒支援が届いていない人への継続的な訪問支援の実施
- 参加支援・地域づくりに向けた支援
⇒地域や社会とのつながりを確保し、世代や属性を超えて交流できる居場所づくり

《重層的支援体制とは》

- ①属性を問わない相談支援
- ②参加支援
- ③地域づくりに向けた支援を柱として、これに、
- ④多機関協働による支援（各相談支援関係者との連携・つながりを実施）
- ⑤アウトリーチ等を通じた継続的支援を新たな機能として強化し、①から⑤までを一体的に実施するもの。

行政内部の庁内プロジェクトチーム

《行政内部の横ぐし》

庁内関係課長会議

(例)

- ・縦割りによる施策・事業の効果的な実施の検討
- ・現場（各区）等への専門的・技術的支援 など

行政・NPO 等関係団体のプラットフォーム

《NPO等関係団体(行政含む)の横ぐし》

孤独・孤立対策等連携協議会

(例)

- ・各団体の役割や守備範囲を前提に、支援をつなげていくことを目的とした情報交換や連携・支援方法に関する意見交換
- ・人材育成や研修 など

保健福祉局

- 行政内部の庁内プロジェクトチームとの協働による現場（区役所）への支援
- 孤独・孤立対策に取り組むNPO等関係団体と行政のプラットフォームを構築し、官民が連携・補完し合いながら支援に取り組むためのコーディネート
- 重層的支援体制の構築に向けて、国が示す新たな視点を取り入れるにあたっての課題整理や検証を行い、事業展開を推進